

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 災害公営住宅の柔軟な運用について	(1) 現在、戸建て災害公営住宅の払い下げは、離半島部のみで実施しており中心部では未着手です。町中心部での住宅払い下げの実施を進めることは、本町への定住を促進するだけでなく、住み慣れた地域でのコミュニティを形成するうえで重要と考えますが、見解を伺います。
	(2) 離半島では、継続的な戸建て住宅の空き家が点在しています。家族向けの住宅に単身者が入れないなどのミスマッチもあります。
	一定期間空き家となっている住宅の入居要件を緩和することで、入居率が上がり地域コミュニティの担い手の確保につながることも考えられますが、見解を伺います。
	(質問の相手：町長、担当課長)

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
2 教育行政について	(1) 本町は学習塾代等支援事業を実施しており、
	上限として第一号の学習塾等には5,000円を、
	第二号のスポーツ、そろばん、ピアノ等には
	3,000円を補助しています。
	他市町村にはない本町独自の事業であり、教
	育環境の充実が図られています。ただし、制度
	開始の10年前より物価も上昇し、習い事に掛か
	る費用も上昇しています。民間企業の統計によ
	ると、習い事の費用は過去10年で1.6倍～1.7倍
	ほど上昇しており、第二号も上限5,000円の補
	助へ変更することで多様な学びを促すと考えま
	すが、見解を伺います。
	(2) 「ラーケーション」は、子どもの学び「ラー
	ニング」と、保護者の休暇「バケーション」を
	掛け合わせた造語で、全国でもじわりと導入が
	広がりを見せています。土曜日や日曜日に保護
	者が働いている家庭では、平日に子どもと一緒に主体的な学びを行いやすくなります。今後の実施検討について、見解を伺います。
	(質問の相手：教育長、担当課長)

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
3 国際交流事業の推進 について	本町では青少年海外ふれあい交流事業で、中学2
	年生を対象に現地学校の訪問等を通して海外の文化
	に触れ、国際理解を深めてきました。
	この交流事業は現在、東日本大震災の影響により
	中止されていますが、女川町の震災復興事業に支援
	を受けたことをきっかけに、カタールへの生徒派遣
	で異文化に触れる取り組みが令和6年度から実施さ
	れています。
	カナダとの交流事業の再開や、さらなる関係性を
	深める取り組みにより、国際理解を深めることが重
	要だと考えますが、見解を伺います。
	(質問の相手：町長、担当課長)